

2025年度愛知国際アリーナPFI事業アドバイザー業務 質問及び回答

No	質問日	質問	回答
1	2025年5月26日	(5) 支払い方法の精算払いについて 精算払いのマニュアル等を提示してもらえるか 国等の精算事務に準拠する形態か	本業務における精算払いとは、仕様書に記載する成果物(報告書)の検査完了をもって契約金額を支払うことである。マニュアル等はない。